

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書													
令和7年度 総合教育会議													
開 催 日 時	令和7年7月9日（水曜日）13時30分から14時50分まで												
開 催 場 所	玉野市役所3階 特別会議室												
出 席 委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">市長</td> <td style="width: 50%;">柴田 義朗</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>多田 一也</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>横山 純子</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>二宮 崇</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>小野 文子</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>板倉 宏</td> </tr> </table>	市長	柴田 義朗	教育長	多田 一也	教育長職務代理者	横山 純子	教育委員	二宮 崇	教育委員	小野 文子	教育委員	板倉 宏
市長	柴田 義朗												
教育長	多田 一也												
教育長職務代理者	横山 純子												
教育委員	二宮 崇												
教育委員	小野 文子												
教育委員	板倉 宏												
傍 聴 の 可 否 (非公開の理由)	可												
傍 聴 人 数	2名												
審 議 概 要	<p>宇野中学校・玉中学校・日比中学校の再編準備委員会設置について</p> <p>その他</p>												
特 記 事 項													
事 務 局	総合政策部長、総合政策部参与、健康福祉部長、こどもみらい課長、教育次長、教育総務課長、学校再編推進課長、学校教育課長、就学前教育課長、社会教育課長												

令和7年度 玉野市総合教育会議 議事概要

政策企画課作成

日時 令和7年7月9日(水) 13:30～14:50 玉野市役所3階 特別会議室

出席者 【構成員】 市長 柴田 義朗
教育長 多田 一也
教育長職務代理者 横山 純子
教育委員 二宮 崇
教育委員 小野 文子
教育委員 板倉 宏

【事務局】 総合政策部長、総合政策部参与、健康福祉部長、こどもみらい課長、教育次長、教育総務課長、学校再編推進課長、学校教育課長、就学前教育課長、社会教育課長

1. 協議事項

- (1) 宇野中学校・玉中学校・日比中学校の再編準備委員会の設置について
- (2) その他

2. 議事概要

市長 人口減少、少子高齢化が進む中で、希望を持って住み続けられる持続可能なまちにしていくため、様々な施策に取り組んでいる。中でも、子育て支援と教育は大きな柱である。教育大綱の中でも、「たまので育つ、TAMANOが育つ」という基本理念に基づき、希望を持って住み続けられるまちをつくっていくことを掲げている。

少子化の急激な進行、児童生徒数の減少、さらに不登校の増加といった課題に一つ一つ丁寧に取り組んでいかなければいけない。日頃から教育委員会で様々な課題解決に向けて議論や取組をされていると思うが、この場は、市全体を見渡ししながら、玉野の教育のあるべき姿について、意見交換をしたい。

総合政策部参与 「玉野市総合教育会議運営要綱」の規定により、議事の進行は市長にお願いする。

市長 それでは議事に入る。「宇野中学校・玉中学校・日比中学校の再編準備委員会の設置について」事務局から説明をお願いします。

学校再編推進課長 本年度は、「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画」に基づき、宇野中学校、

玉中学校、日比中学校の再編に向けて、7月の再編準備委員会設置の準備を進めている。委員会の設置に当たり、学校再編の必要性について一定程度の理解を得る必要があることから、各学校単位・公民館単位と小さな単位で説明会を開催してきた。計185名の方の参加があり、資料に記載したものを始め、様々な質問や意見があった。

保護者説明会では、一部の保護者から再編に反対という声もあったが、その他の多くの方からは再編を前提とした通学路への不安、あるいは安心・安全の確保についての意見や要望が中心で、再編について明確に反対する意見はなかった。

一方で、地域住民を対象とする説明会では、日比地区においては、説明会に参加した多くの方から「まず日比中学校と玉中学校を再編すべき」、「計画自体を白紙に戻してもらいたい」といった反対の意見があった。また、説明会では発言されなかった方の意見も聴取するために、別途アンケートを行ったところ、明らかに反対であるとの回答傾向があった地域もあるものの、多くの地域では再編に一定程度の理解を示す旨の回答傾向であった。

再編準備委員会の設置時期については、玉野市立小中学校再編準備委員会設置要綱第2条において、教育委員会が決定することと定めていることから、去る6月6日の教育委員会において、これまでの状況を報告、協議を行い、7月に再編準備委員会を設置し、具体的な準備を進めることに関して、教育委員の承認を得たところである。

組織・体系として、全体を総括する全体会の下に総務部会、PTA部会、学校運営部会、通学安全部会の4つの部会を設置し、各部会で所管する項目の検討を進めていくことを想定している。

具体的な進め方としては、まず、各部会において学校名や通学路など様々な項目について検討し、各部会で協議検討した内容を全体会に報告する。次に、全体会で意思決定を行い、全体会での意思決定内容を教育委員会に報告した上で、最終的な方向性を決定していきたい。なお、各部会が必要に応じて、宇野中学校、玉中学校、日比中学校の生徒代表から意見を聴取する仕組みも考えている。

再編準備委員会委員の構成について、設置要綱第4条により関係学校の教職員、保護者代表、学校運営協議会の代表、その他教育委員会が必要と認める者を定めている。

今後のスケジュールについて、去る6月議会において、玉野市議会総務文教委員会協議会での報告を行っており、7月下旬までに第1回準備委員会全体会及び各部会を開催する予定としている。部会等の開催予定については、多少実施回数を変更する可能性もあるが、第1回の再編準備委員会以降、全体会については年3回程度、各部会については月1から2回程度開催していきたい。

また現在、山田中学校、東兎中学校の再編に向けての説明会を順次開催しているが、今後も再編の早い学校から順番に説明会を開催していく予定である。

板倉委員

再編準備委員会の設置等に関して、保護者の方、住民の方へ本当に丁寧に説明されているという印象である。資料を見ても、4月から6月の間に16回の説明会

を開催している。今後の玉野市の教育にとって、とても大切に重要なことであるから、丁寧にされたのだろうと思う。主な質問や意見を見ると、いろいろ意見もあったようだが、説明会を経て以前より理解が進んだのではないかと思う。今後は準備委員会を設置して、統合に関する具体的な検討ということになると思うが、これは市にとっても、教育委員会にとっても、学校にとっても、当事者や地域にとっても、多くの課題について整理・検討し、決定していかなければならないということで、大変な作業になると思っている。会議の回数だけを見ても、予定としては全体会が年3回、各部会が月1、2回という話もあったが、玉野市としても大変になると思うので、必要な人員の配置、予算について、十分な支援体制を整えていただけたらありがたいと思う。しっかり準備をして、良い環境の中で玉野市の教育が進められたらよいと思っている。

小野委員

保護者の方からの主な質問や意見としては、通学の安全に対するものが多いので、対策について早急に考えていく必要があるのではないかと思う。

市長

気になっているのは、玉原地区は坂があり、現状、玉中学校は自転車通学を認めていない中で、再編後は、宇野中学校まで自転車通学になるが、そこをどうしていくのかということ。玉のトンネルを出たところの歩道が狭くなっているが、県道になるので要望として県に提出している。歩道の整備が進むように働きかけをしていきたい。

横山委員

事務局から説明があった、再編準備委員会の設置に向けた説明会については、説明対象を保護者や地域に細やかに分けて実施をされていて、保護者向けには出席しやすいように参観日に実施したり PTA 総会の後に実施をしたりするなどされており、また、地域向けには発言をされない方についてもアンケートを実施されているということで、様々な配慮がなされており、その上で一定の理解を得られたということであり、それについて私としてもそうだろうなと思っている。

再編準備委員会が始まっていく中で、学校名など非常に市民にとって関心が高いものもあるので、どう話し合いがされて、どういう選択肢の中で、どう決めていくのかということについての情報発信は必須だと思う。ホームページを見に行けば情報が出ているというだけではなく、情報へのアクセスのしやすさという面を鑑みて、いろいろな方に知っていただくための工夫が重要だと思っている。

先ほど通学面での不安ということもあったが、既に統合を見据えてか、宇野中学校に行っている子どもが一定数いる。午後5時ぐらいにレクセセンターの辺りを自転車に乗って一生懸命家に帰っているのを見かけるようになっていて、だいぶ生徒の流れが変わってきていると実感をしている。玉や奥玉地区は平地の移動になるので、さほど負担感はないと思うが、玉原、日比、第二日比は距離や地形からしたら、負担があるだろうと思う。今の時期などは熱中症の不安もある。自転車道が、旧市民病院から宇野中学校までの舗装は良好だが、それ以前の舗装はガタガタの状態になっている。特に小学校を卒業したばかりの子は、運転がおぼ

つかず転びやすいので、整備が必要になってくると思われる。トンネルもあり死角になりやすいことから、防犯カメラを設置するなどの安全面での配慮も、今後必要になってくると思う。

また、スクールバスに乗られる子は今の計画では一部の子で、それ以外の子は自力で行かなくてはいけないことになっている。そうすると、玉原方面や第二日比方面からのバスの接続が、登下校時は十分ではないと思っている。ぜひ行政の方から登下校時に接続がうまくいくように、運行時間など協力要請をしていただきたいと思う。雨の日に自転車で行くとなると、きついと思う。今後おそらく準備委員会の中で、様々な意見が出ると思うが、真摯に耳を傾けて、フットワーク軽く対応していただくことが重要になると思う。

市長

自転車通学の距離が長くなるので、自転車道の舗装を実施する予定である。昨年度半分実施し、今年度も継続することとなっていたと思う。防犯については、最近犯罪も増えているので、配慮しないといけないと思う。スクールバスのダイヤも、実際利用する人の都合に合わせたダイヤに見直す必要があると思うので、検討したい。

二宮委員

再編については、いろいろな想定をされて4つの部会ということで、通学のことに関しても、通学安全部会というそこに特化した部会もあり、事務局が想定をして準備されているので、まずこれに沿ってやっていただくのがよいと思う。ただ、想定外のこともあると思うので、そのときにしっかり情報共有しながら進めていくのがよいと思う。また、当事者は生徒なので、生徒の意見も聞き取りをしながら、学校側が思うこと、保護者が思うこと、それから地域の方が思うこととは別の視点で、生徒ファーストで生徒の意見を聞きながら進めていただきたい。保護者が心配していることが意外と子どもたちにとってはそうでもなかったり、反対に学校側は大丈夫と想着いても生徒たちは心配に思っていたりということもあると思うので、しっかり生徒の意見を聞きながら進めていくことが一番だと思う。

再編に関して少しヒントになると思うのが、鉾立小学校と胸上小学校のことだと思う。規模は違うが、スクールバスの運行や、両校が一緒になって準備・想定をしてやってきたことが実際に始まってみてどうだったのかというところが、参考になる部分もあると思う。今後も再編が控えているので、特に最初の一步が一番難しく大変だと思うが、ここがうまくいけば今後の再編もスムーズにいき、地域住民の方の理解も得やすいと思う。

市長

生徒の意見を聞く特別部会は、別途設けるのか。

学校再編推進課長

生徒の意見を聞くべき検討項目については、特別部会を常時設置するのではなく、随時生徒に意見を聞くという形を想定している。基本的に再編する宇野中学校・玉中学校・日比中学校の生徒会の方に意見を聞く。各部会に出席するのでは

なく、生徒だけの場で意見を聞くことを想定している。

教育長

先ほど二宮委員から言及のあった、鉾立小学校と胸上小学校について、4月1日から一緒にやっているが、スクールバスの運行についても順調にしている。両校合わせても単学級だが、クラスの数が増えることにより、新しい友達ができたり授業の活気が出たりしているほか、教える先生方にとっても多様な意見が出てくることからやりがいがあり、また、いろいろな行事も人数が増えているので、教育効果も上がっているということで、今のところ順調にしているとのことである。通学の面でも、最初は乗るときに手間取ったとのことだが、ICカードの読み取りも今はスムーズにいき、5分ほど早く着いているというような報告を受けている。

市長

少し気になるのが、反対意見が一定数あったということだが、そこをどのように汲み取っていくのかということ。反対の人が賛成に変わることはなかなか難しいかもしれないが、ある程度は理解してもらった上で進めないといけなと思う。

学校再編推進課長

16か所で説明会を開催している中で、1地域において地域住民の反対という意見があったが、他の15か所においては、反対という意見はなかったところであり、個別に改めて説明会を開催する予定はない。当該地域で出た反対意見としては、「計画自体を白紙に戻してもらいたい」、「玉と日比の段階的な再編をしてほしい」であったが、段階的に再編をしたとしても、すぐに単学級になってしまうなどといった説明を行い、今の状況を報告した上で、市としては協力して進めていきたいということをお伝えしたところである。

市長

反対を覆すことは難しいかもしれないが、大方賛成を得られて、それを望んでいる人も多いということであるから、反対の声があることも踏まえつつ、再編を進めて行くのが良いと思う。

今後、他の地域でも再編を進めていく際に、反対の声が上回る地区がないとも限らない。そういったときにどうするかを、今後考える必要がある。

教育長

発達段階の中学校では、勉強も学校行事も多様な人と触れ合い、いろいろな意見がある中で折り合いをつけるという経験が必要だと思うので、この3校の合併については進めて行くべきだと思っている。一部の反対をされる方の気持ちも分からなくもないが、これだけ社会が変わっていく中で、我々が受けた教育と同じような教育を受けても、社会に出て困るのは子どもたちである。中学校の後には高等学校が待っているが、中学校である程度の規模の中で、いろいろな経験を積んで次のステージに活かすという意味では、この中学校の再編はやむを得ないと考える。いろいろな課題がこれからも出てくるので、子どものためにできることは大人が丁寧に動いていく、準備していくということが必要になる。

二宮委員

何か事を進めるときに全員が賛成ということもないだろうし、全員が賛成ということも逆に恐ろしいと思う。反対意見もある中で、その反対意見が何を言っているのか、しっかり耳を傾けていく必要がある。なかなか対応が難しいが、こういうところが心配であるとか、こういうことに課題があるので反対だと、明確な意見があれば、それも参考に対応するとよいと思う。最初のところでよくわからないから反対している、というところも出てくると思うので、まずは今の反対意見にしっかり耳を傾けて、丁寧に対応できることは対応していくということ。

今進めているところも、これだけ説明会をしたり、「広報たまの」に出したりしても、おそらくまだ再編についてご存知でない方もおられて、いきなりそんなことが起こるのかと受け取る方もおられると思うので、引き続き説明もしながら、途中経過も上手に伝え、丁寧な説明だったりポイントでの説明だったりを行っていくことが重要になってくると思った。

教育長

教育内容はもちろんだが、統合すると教育環境も良くなる。特別教室や体育館へ空調が整備できるなど、独立した3校のままだったら時間がかかったが、一つに統合することで、良い教育環境ができる。トイレが洋式になるなど、すぐ見える結果にも出てくると思う。

市長

環境整備も大事だと思う。

反対意見も含めて情報発信をしっかりして、通学路などいろいろな課題については、丁寧に対応して進めていただければと思うので、よろしく願います。

以上で、予定していた議事は終了した。議事進行を事務局にお返りする。

総合政策部参与

次第の3「その他」だが、この機会に、こどもみらい課で進めている「第1期玉野市こども・若者計画」の策定について紹介する。こどもみらい課長から説明をお願いします。

こどもみらい課長

資料「玉野市こども・若者計画の概要」により説明する。今年度、こども・若者計画という計画の策定を進めている。この対象はこどもと若者で、若者は39歳までというのが今の考え方である。生まれてから39歳までの方を対象とした非常に幅広い計画である。教育委員会が所管している学齢期も対象になっているので、こういった計画を策定しているということについて、紹介するものである。

「こども基本法」の中で、各市町村が市町村こども計画を策定するという努力規定が設けられている。この計画を作る上での社会的背景として、総人口の減少、少子高齢化や、住民同士のつながりの希薄化などがある。また、近年の複合的な福祉的課題ということで、こどもの貧困、ヤングケアラー、引きこもりといった課題が新しく出てきている。個々の置かれている状況によって課題は違うと思うが、生活を支援するためには社会全体で支えることが重要な課題となっている。子どもまんなか社会という考えである。

日本全体の出生数について、昭和46年から49年は、第二次ベビーブームで年間200万人を超える出生があったが、令和6年は70万人を切って68万人ほどであり、当時に比べると3分の1になっている。玉野市の事例だと、昭和48年度の同学年は玉野市内で約1,400人という状況に対して、令和6年度中に玉野市で生まれた子どもが219人であったので、当時に比べると生まれる子どもが6分の1から7分の1ぐらいになっているという状況である。

子ども基本法制定の背景に、これまでの、子どもは守られる存在という考え方から、個人として自立した一人の権利主体として認めていこうという考え方に変ってきているという状況がある。こども大綱では国の方針が定められており、こどもの貧困対策、少子化対策、子ども・若者育成支援という3つの大綱で構成されている。このうち、子ども・若者育成支援というのは、若者世代が健康に成長できるための支援ということで、特に引きこもりや社会とのつながりをどう結びつけていくかということが1つの課題になっている。

令和5年にはこども家庭庁が創設され、こども未来戦略が策定されている。

玉野市こども・若者計画の対象と取組としては、大きく4つの項目があり、子ども子育て支援、次世代育成支援、こどもの貧困、こども若者対策となっている。子ども子育て支援では、保育園や幼稚園、放課後児童クラブを利用する子どもの人数、必要なサービスの内容や量を整理し、検討分析している。次世代育成支援は、引きこもりを含めた新しい世代を、どのように健やかに育てていくかという理念的なものが中心になる。こどもの貧困については、ダブルケア対策などを行っている。ダブルケアというのは晩婚化などにより、子どもの世話をしながら親の介護をしないといけないことをいう。ライフステージ別にみたイメージとして、乳幼児、就学前、小中学生、高校生、若者ということで、それぞれの成長段階で抱えている課題や必要な支援が異なっている。支援が法律ごとの縦割りとか細切れになりがちなので、切れ目なく支援するという考えで進めている。

「玉野市こども・若者計画」の策定の趣旨としては、関連する各法律に基づく取組を一体的に策定することで切れ目のない支援をしようとするものである。

計画における基本的な視点を大きく6項目定めている。このうち2番目は、当事者の意見を尊重しようというものだが、これまでの計画は基本的に大人が子どもにとって、これがいいだろうということで作ってきた計画が多い中で、そうではなく実際に子ども・若者の当事者の視点を尊重しながら入れていくことにしている。今回の計画に当たっては、小学5年生、中学2年生、若者世代に対するアンケートを実施するが、それとは別に高校生、大学生、若者世代に何人か集まっていたいただいて、グループディスカッションという形で話を聞かせていただく機会を設ける予定である。

県の計画と方向性がずれないように調整しながら進めるようにしているほか、市の上位計画である総合計画や人口ビジョン・創生総合戦略といったものとも整合性を図りながら計画を作っていく。地域福祉活動推進計画は、これまで高齢者や障害者に関する計画、市民全体の健康づくりに関する計画はあったが、子ども・若者を対象とした計画が入ることで、全市民を対象とした計画が揃うことになる。

計画の期間は、昨年策定した子ども・子育て支援事業計画は5年間の計画で、それを包含するような計画になっているので、残りの期間である令和11年までの4年間の計画とする予定である。

市長 従来の子ども・子育ての計画やこどもの貧困などをまとめるというものであるが、目新しいものは何かあるのか。

こどもみらい課長 これまでは、こどもの貧困、ヤングケアラー、引きこもりに関する支援などの具体的な計画がなかった。

今回の計画策定に当たり、小学校5年生、中学校2年生、他の世代でアンケートを実施する。その中には答えづらい部分もあると思うが、貧困に関する質問や、ヤングケアラーに関する家族の世話をどのくらいすることで、生活にどういった支障が出てくるかなど、そういったことを聴取し、まずは実態を把握しながら必要な支援なども今後検討していく予定としている。

市長 こどもの貧困は一時期かなり注目されていて、実態把握がなかなか難しいものである。それを今回、アンケートで探って、ピンポイントで把握するのではなく、統計的に把握するような感じなのか。

こどもみらい課長 今回はアンケートなので匿名である。この人がこうだと特定できないような形で実施するので、例えばご飯が食べられなくて困っているなど、そういった方がどれくらいいるかなど、個人の特定ではなく、そういった傾向を確認できることになる。

市長 例えば、コンサートに連れていってもらっていない、美術館に行ったことがないといったような文化的な活動の経験についてもアンケートで聞くのか。

こどもみらい課長 例えば、身内の世話をしているかや、それによって寝る時間がなくなっているか、友達と遊ぶ時間がなくなっているかといったことを聞く。家族の世話をするのがダメというわけではないが、それによって子どもの生活に過度の支障が生じることがある。アンケートでは、家で世話をしているので、学校で居眠りをしているとか、友達と遊びに行きたいが行けないとか、そういったところがわかるような内容を聞ければと思っている。

総合政策部参与 現状把握に当たって教育委員会の協力もいただきながら実施していくことになると思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局からの議題は以上であるが、他に各出席者の方から何かあるか。

市長 教育に関してユニークな取組をしているという紹介があったので、情報共有したい。

先日、武蔵野美術大学の三澤教授が来られて、「朝鑑賞」という取組を紹介いただいた。小中学校などで「朝読書」をしていると思うが、その時間に美術鑑賞をし、子どもたちが感想を言い合うというもので、普通の授業のときにはあまり発言しない子が発言をしたり、あまり目立たない子が面白い意見を言ったりして盛り上がり、いろいろな友だちの見方や考え方を受け入れるようになっていくとのこと。

実施に当たっては、最初は経験を積んだ人がした方がいいと思うが、基本的には担任の先生がファシリテーターとして話を引き出して、意見は否定せず、話を前に進めていく。周りの異なる意見に耳を傾けるということが考える姿勢につながったり、興味の幅が広がったりと、子どもの積極性が増してくることがある。

三澤先生が提唱されて全国に広がりつつある。もともとは東御市で始まった。美術の先生がファシリテーターとして、子どもたちに絵を見せ、いろいろな見方があることを話し合うことで、所沢市の東山中学校では週1回10分間の取組で、2年後には学力テストの結果が向上したということもあるらしい。他の学校でも同様の効果があったということで、コミュニケーション能力や考える力を養う上で非常に効果があるという話である。鳥取県は、平井知事がいろいろな新しいことに積極的に取り組むので、全県で導入するらしい。茨城県でも教育センターとして取組をするようである。

岡山県ではまだやっているところがないので、できれば岡山県第1号を市内でやれないかと思っている。全市一斉というのは難しいと思うので、モデル校としてやろうという学校があればと思っている。最初は三澤先生や詳しい方に来てもらい、手ほどきをしてもらう必要があると思うが、あとは現場の先生にやってもらうことになる。生徒も変わるが、先生も変わる。最初は何で美術なのかと言っていた先生が、ずっと続けることで、是非いろいろな学校でもやってほしい、と変わってきたということも言われていた。

これまでの一方的に先生が教え込むという教育だけでなく、美術をきっかけに子どもたちに考えさせるというのがすごく面白いなと思い、是非玉野でやってほしいということで、話題提供した。

瀬戸内国際芸術祭のアートを校外学習として見に行って、いろいろ感想を言い合うというのもよいと思う。特に金氏徹平氏の作品が宇野港にも、パワーエックスにも、深山公園にもある。金氏徹平氏の作品は大阪万博にも設置されるほどであり、影響力のある作家である。せっかくそういったものがあるので活かさないのはもったいない。せっかくご紹介いただいたので、是非つなげていきたいと思っている。

教育次長

私も、国語、算数、理科、社会を勉強することも大事だが、絵を見ていろいろな考え方を伝えられる、そういった芸術に触れるということも大事だと思う。先日、荘内中学校の音楽の時間に、先生がヴィヴァルディの「四季」は春、夏、秋、冬でちょっと曲が違うのだが、それをどう感じるかということという授業していた。生徒がみんな一斉にしゃべりだして、話をしたくてしょうがないという様子だった。

た。絵画、そして音楽という芸術は、多分一生の経験になる。私も高校の最初の音楽の授業で、いきなり「ハレルヤ」の合唱を覚えさせられたり、大学の最初の英語の授業で「渚の誓い」をやったりする経験があった。そういった非常に強烈な経験というのは一生のものになると思う。

小野委員

視覚的なものというのは、やはり心に留めやすいと思う。説明するときも、例えば、赤い屋根の近くとか、そういった色や視覚的なものは有効である。公立の学校で特色を出すのは、なかなか難しい面もあり、私立なら何か特化したことをやることは割とあることだが、公立ではやりにくいので、もし外部から来られて、それを継続的にやるのであれば、中学校なら美術担当の教員の方々をうまく巻き込んで、うまくセッションができればいいと思う。

少し話は変わるが、その視覚的ということで思うのが学校給食のことで、食器は随分昔より良くなっているが、学校給食のトラックが昔のままのグレーのトラックに玉野市と黒字で書いてある。美味しい給食というイメージが、トラックからは感じられない。やはり視覚という部分で、もう少し美味しく楽しく食べられるようにできたらと思う。

板倉委員

先ほどの朝鑑賞についてだが、確かにそういったことを通じて子どもたちが感じる心とか、考える力とか、表現する力とか、そういったことが付くということは十分考えられると思う。例えば、小学校では図工の時間や音楽の時間などで同じようなことは行っていると思うが、玉野市としてこういったことをするのは、全体としてインパクトはあると思う。ただ、市全部というのは、なかなか難しい部分もあるので、先ほど言われたように、モデル的に試してみる価値はあると思う。

市長

具体的にどの学校でやるとかということは、教育委員会の中で考えてもらわないといけないと思うが、ぜひ前向きに考えて欲しい。

板倉委員

小学校のことを言うと、授業時間数がすごく増えていて、小学校5・6年生は中学校と同じ時間数を組んでいるので、朝の時間が取りにくくなっていると思う。

学校教育課長

朝読書については、やっている学校もあるが、時間を短縮したり、毎日ではなかったり、学校によっては読書ではなく朝学という感じで、その学校に応じた内容を取り込んでいる。

板倉委員

なかなか時間を確保するのが難しくなっているというのはずっと感じていた。掃除をしない日を作るなど、いろいろ工夫している。そうしないと勤務時間内に会議をする時間も取れない。

市長

先生の働き方改革もあるから、残業を強いるようなことはできない。

もう1点気になっているのが不登校についてである。驚くほど増えていて、令和6年度は小学校で77人、中学校が101人、出現率で言うと小学校が3.42%、中学校が9.1%。これは県や全国よりも相当高い。緊急事態と言ってもいい状態で、なんとかならないかと感じている。ずっとうなぎ登りで、県や全国よりも高くなっている要因が何なのか分析をして、しっかり対策をしていかないといけないと思う。

教育の重点施策を見て、不登校対策は、長期欠席不登校対策推進事業というのがあり、県の10/10委託で7,694,000円予算がついているが、これだけで十分なのか。もちろんサポートセンターの予算などは別にあると思うが、もう少し力を入れてやるべきだと思う。簡単にどうこうできる話ではないとは思いますが、課題として検討していくべきである。

学校に行くのが楽しいと思っている子どもも多いと思うが、楽しいと思える学校にしていけないといけない。そのために、どうしていけばいいかというところを皆さん一緒に考えていきたいと思う。

教育長

不登校の要因は様々で一概には言えないが、これまで一斉一律の授業をやっている中で、わかる子どもと、全くわからない子どもが生じてしまい、授業が面白くない、学校がつまらないということで、不登校になっている子もいる。そういったことを踏まえて、個別最適な学びと協働学習ということで、質ベースでみんながわかる、できたという授業の展開が各学校で始まっている。そういった部分は、授業改革で変わってきている。また、不登校の要因もそれだけではないので、学校としても家庭と学校の教室以外に居場所づくりとしていろいろな工夫、「わかば教室」もその一つだが、そういった対策はとっているものの、市長から言及のあったような数字である。もちろんスクールカウンセラーやソーシャルワーカーといった専門家と連携しながらやっているが、こうやってグラフにしてみると実態がよくわかる。学校と家庭以外の第3の居場所という考え方も出てきているので、現在市内に無支援の子はいない。何らかの形で支援は入っている中で、学校に行きにくい子どもが、例えば、不登校特例校のような学びの多様な学校のところ、いくらか勉強できるような環境というものも今後考えていかなければいけない。

市長

小中学校合わせたら170人前後の1つの学校くらいの規模になっているので、フリースクールなども考えていかないといけない。

以上